



広報

ひがしよどがわ

編集・発行 東淀川区役所総務課(広報) 〒533-8501 大阪市東淀川区豊新2-1-4 ☎4809-9816 FAX6327-1970
東淀川区ホームページ <http://www.city.osaka.lg.jp/higashiyodogawa/>

■区の面積13.25km² ■区の人口177,101人(男87,180人・女89,921人) ■区の世帯数93,406世帯(平成24年7月1日現在推計)

AUG 2012
8月号

平成24年8月
NO.195

はじめまして ～新区長就任のあいさつ～

8月1日付けで東淀川区の新区長として就任いたしました金谷 一郎(かなたに いちろう)56歳です。
市内で生まれ、今もそこに住んでいます。大阪府が大好きで、大阪府を良くしたい思いで市職員となりました。区役所勤務が11年目となり、一貫して企画業務・区政改革に取り組んできました。これまで培ってきた経験を活かし、より良い東淀川区となりますよう一層頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

東淀川区は、市内最多の世帯数を誇り、人口は2番目に多い区へと発展してきました。
このような中、誰もが健康で、安全・安心に暮らしていくことができる住みよい東淀川区をめざして、区民の皆さまと協働して、さまざまな取り組みを進めていきます。特に、大災害に備えた地域防災力の向上や、区民の健康づくりの推進に重点的に取り組み、また、地域安全対策や、現役世代への投資を図るため、次世代育成・子育て支援策についても積極的に推進してまいります。

公募区長として新たな権限のもと、これからも区民の皆さまの一番身近な行政サービスの担い手として、区役所は**区民に役にたつ所**を常に心がけ、「ニア・イズ・ベター」の原則に基づき、良好な区民サービスの提供に努めるよう、職員全員が力をあわせて全力で取り組んでいきたいと思っております。

皆さまのより一層のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。



東淀川区長 金谷 一郎

平成24年度 東淀川区運営方針を決定しました

東淀川区では、誰もが安全・安心で健康に暮らし、快適で活力とにぎわいのある明るく住みよいまちをめざしています。区民と区役所が地域のことを一緒に考え、地域の特性を生かした区民の参画と協働による「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」のまちづくりに取り組みます。



東淀川区キャラクター
「こぶしの のりちゃん」

東淀川区の主な取り組み

防災の取り組み

予算:690万円

災害に対する関心が高まっている中、自主防災組織の強化と、一層の区民との協働による地域防災力の向上が必要です。そのため、防災関連機関との協力体制を充実し、区民と協働した防災訓練を実施するとともに、これまで作成した防災マップを活用し、地域の自主的・主体的な学習会の開催や小規模訓練の実施の取り組みを推進します。また、区地域防災計画や小学校下ごとの防災計画(平成24年度は3小学校下)を策定します。さらに、防災に関する情報発信を充実し、防災意識の高揚を図ります。



パテツリ体験(啓発地域)



AED操作訓練(大隅東地域)

健康づくり支援・推進の取り組み

予算:380万円

区民一人ひとりの健康づくりを区民運動として推進するため、「健康づくり区民会議」を中心に、区民・各種団体・企業などと協働して更なる取り組みを展開します。また、地域での自主的な健康づくり活動を実践する自主グループの育成と自立に向けた講師派遣などの支援事業を行うとともに、「いきいき百歳体操」などの介護予防対策の実施による地域コミュニティの活性化をめざします。



ひかりちゃん



健康づくりウォーキングのようす

防犯の取り組み

予算:950万円

誰もが安全で安心して暮らせるまちにするため、防犯に対する区民の気運を高めるとともに、地域安全対策として区民との協働を基本とした各種防犯施策を実施し、街頭犯罪発生件数の減少をめざします。

放置自転車対策

予算:1,050万円

放置自転車は公共交通機関の駅前に集中することが多く、地域的な課題であるとともに社会的な問題でもあることから、地域が自主的・主体的にその対策に取り組む必要があります。駅周辺の放置自転車は通行の障害になるため、啓発指導員を配置して放置自転車台数の削減をめざします。

子育てしやすい地域づくりの推進の取り組み

予算:7,870万円

子育て家庭の不安感や孤立化など、子どもを産み育てにくい社会となっているため、子育てを地域社会全体で支える必要があります。子育て中の保護者や子どもが孤立しないよう、地域において、子育てサロン・主任児童委員・児童委員・社会福祉協議会・学校園・保育所が見守るネットワークを活用した地域づくりを推進します。また、局から決定権が移譲された事業により、子育てに関する取り組みを充実させていきます。



※運営方針の詳細は、区ホームページをご覧ください。

問合せ区役所総務課(企画調整) ☎4809-9908

「広報ひがしよどがわ」に 市政情報を掲載します

9月から、「広報ひがしよどがわ」に市政情報を掲載し、区広報紙の充実を図ります。これに伴い**発行日を15日から1日に変更**します。また、毎月1日に発行していた「大阪市政だより」は、8月号の発行をもって終了しました。※これまで「大阪市政だより」にあわせて掲載してきた「大阪市会だより」は単独で発行します。

問合せ 区役所総務課(広報) ☎4809-9816

大阪市会だよりについて:市会事務局(政策調査) ☎6208-8694

広告掲載枠